

京滋私大教連

CONTENTS

1頁	2006年を振り返り感じたこと
2頁~3頁	鹿児島国際大学3教授不当解雇事件
3頁	日本私大教連定期大会の報告
4頁~5頁	あらたなつながりで私学の未来を
5頁	関西助成私大シンポジウム2006
6頁	忙しい季節
7頁	「大学間共同」専門部会の報告
8頁	企画の案内
	編集室からちよっと一言・スケジュール

2006.12.25 No.117 発行 京滋地区私立大学 〒602-8469 京都市上京区中筋通浄福寺西入中宮町311
 教職員組合連合 TEL 075(415)1092 FAX 075(415)1093
 E-mail:kfpu@ari.bekkoame.ne.jp URL:http://www.bekkoame.ne.jp/kfpu



今年一月末、定年退職まぎわに日本私大教連・京滋私大教連の副委員長を仰せつかりましたが、任期の約八割が退職後ということもあり、今の大学界やその労組の状況がかなり冷静な状態で観察できました。以下簡単に感想を述べさせていただきます。

まず、政府の動向ですが、教育予算全体の抑制や「教育基本法」の改悪など支離滅裂な教育政策が目立ちました。初等中等教育から高等教育まで今

二〇〇六年を振り返り感じたこと

組合員・組合は『志』を持って、そして目標を持って

後の我が国の教育は荒廃の度を強め、政府が意図した国際競争力の強化とは逆に、その弱体化をもたらすでしょう。安上がりではあっても、「国家百年の大計」にはほど遠い、「志」の貧困が目立ちます。大学界の経営陣に目を転じると、国立大学は独立法人化で現状防衛に追われていま

す。私大連盟などはイコールフィッティング論で私立大学の地位向上を訴えています。が、高等教育予算全体を大きくするよりもむしろ国立大学の既得権を横取りすることに帰結するのではないかと危惧されます。「我々の競争力強化」を超えた発想の転換をしないと日本の高等教育は良くなら

員個人、単組、上部団体を含めて「欲がない、筋を通さない、そして『志』がない」といわねばなりません。例えばサービスクラスや非正規雇用教職員の待遇改善への取り組みについても、以前であれば明らかに拒否されたこの日本的異常現象に対してあまりにも鈍感です。「志」がないところからは学習意欲も生まれません。各種教研集会は盛んですが、そこで語られたことを一部でも現実化しようという動きはきわめて希薄で、言い放し、聞きっぱなしで終わっています。

京滋私大教連副委員長

田中 宏道

ないでしょう。端的な現れが「教育基本法」改悪に対する学長諸氏の対応で、反対の意思表示はごく一部の学長に留まりました。「賛成」でないとしても、全くふがいない態度で、我が国の教育史に汚点を残すでしょう。「志」の欠如です。私立大学の労働組合はどう

近年注目されている北欧諸国の教育システムには学ぶべきものが多々あります。政府も大学の経営陣も、そして組合員・組合も「まずは『志』」を持って、そして目標を持って、これこそが世界に通用する高等教育づくりの出発点といえるでしょう。

福岡高裁(宮崎支部)での 控訴審においても**全面勝訴**

二〇〇六年三月三〇日の三教授への解雇通知以来、四年七ヶ月を越える歳月が過ぎました。謂れない理由による誤った処分がもたらした事態の責任は重大です。三教授への著しい名誉毀損およびご家族を含む精神的な苦痛、生活上での不安をこれ以上延長させて

声 明 文

二〇〇六年一〇月二七日

鹿児島国際大学三教授を支援する全国連絡会

代表 篠原三郎

本日、福岡高等裁判所(宮崎支部)は、三教授の主張を受け入れ、学園側の控訴を棄却しました。二〇〇五年八月

日の鹿児島地方裁判所の判決(三教授の全面勝訴)を不服とした津曲学園理事会(菱山泉理事長)は福岡高等裁判所に控訴しましたが、地裁判決に続き、二〇〇六年三月の学園理事会の懲戒解雇処分が不当であると三教授の主張が認められました。

本件は、鹿児島国際大学経済学部採用人事をめぐる選考過程、教授会審議、運営等が不当であったとして、学園理事会が三教授を一方的に解雇したことにじまるものでしたが、本控訴審判決は当初より私たちが主張してきたよ

うな学園理事会側の処分の不当性を、再度明らかにしてくれるものであります。

私たち、鹿児島国際大学三教授を支援する全国連絡会は、学園理事会に対して、以下のようによろしくお祈りいたします。

- 1 本控訴審判決を誠実に受け入れ、上告を行わず、三人の教授を原職にただちに復帰させること。
- 2 三教授を復帰させるとともに、鹿児島国際大学を民主的で自由な学園にするように努めること。
- 3 三教授の名誉を傷つけてきたことに対して謝罪すること。

本控訴審判決とともに以上の要請を受け入れ、すみやかに本件の解決をはかることを

はならないと言えます。

以下、鹿児島国際大学三教授を支援する全国連絡会による控訴審判決後の声明文と上告抗議の声明文を掲載いたします。引き続きのご支援をお願いいたします。

(全国連事務局長・重本)

求めます。また、四年七ヶ月にもおよび不当・不正常な状況をこれ以上続けることは、学生・保護者を含む学園・大

学関係者にとって不幸であり、学園理事会の賢明なる判断を強く求めます。

声 明 文

学校法人津曲学園・菱山泉理事長、伊東光晴理事はじめ全理事の社会的責任と大学人としての資格を根本から問うとともに、上告の取り下げと鹿児島国際大学三教授の即時原職復帰を求める

上告の報を聞き、鹿児島国際大学三教授を支援する全国連絡会は、ここに声明文を公表する。

二〇〇六年一〇月二七日、福岡高裁(宮崎支部)は、鹿児島地裁判決(二〇〇五年八月三〇日)に続き、鹿児島国際大学三教授の懲戒解雇と普通解雇を無効とした。その判決は地裁判決よりもさらに踏

み込んで三教授の主張を認め、全面的勝訴であった。解雇から四年七ヶ月を経ての二度目の全面勝訴である。また、本件以外にも関連する仮処分判決を含むすべての判決もすでに、ことごとく学園理事会側の敗訴となっている。ここに至

つても、菱山泉理事長、伊東光晴理事はじめ全理事は、自らの誤りを認めず、二〇〇六

年一月一日付けで「上告状」および「上告受理申立書」を提出した。これこそまさに「天を仰いで唾する行為」である。

この四年七ヶ月の間、解雇された三教授は、大学教員としての名誉を著しく毀損され、そして三教授のみならずご家族の精神的な苦痛、生活上での不安ははかりしれないほどのものである。謂れのない理由による懲戒解雇という誤った処分がもたらした事態の責任は極めて大きい。そして、この状況が上告によってさらに延長されようとしている。われわれは、全理事個々

に対して、名誉毀損への謝罪のみならず慰謝料の請求をも当然必要となるだろうと考える。

また、学園理事側は、四年七ヶ月間の訴訟にあたって、あらんかぎりの手段を行使し、そして多額の学園財政をつぎ込んだ。これらのことは、菱山泉理事長、伊東光晴理事はじめ学園理事が、自らの理事（経営者）という立場を可能限り利用しつくした訴訟であることを意味している。学園理事側の地裁から高裁までの提出書面は使えるものはことごとく提出するという徹底したものであり、その分量

は膨大であった。また、二〇〇六年に入って行われた高裁判判官による和解協議で、理事側が提示した条件は、三教授が到底受け入れられない提案内容であり、不成立に終わった。今回、こうした中で三教授側の二度目の全面勝訴である。

菱山泉理事長、伊東光晴理事はじめ全理事は、この二度にわたる全面敗訴という結果を謙虚に受け止め、直ちに上告を取り下げ、三教授を原職に復帰させ、三教授に謝罪して名誉を回復させるべきである。また、学校法人・津曲学園、鹿児島国際大学のこれ以

上の財政を含む具体的損失、社会的なイメージダウンを回避すべきであろう。公益法人たる学校法人の経営者として、学生納付金と国や県の補助金（税金）で経営されている私立学校の経営者として、その社会的・経営的責任を深く自覚すべきではないか。さらには、三教授とご家族はじめ、学園に関係する学生、生徒、保護者、同窓生、教職員、地域住民などに、これ以上の精神的な苦痛・負担・迷惑をかけるべきではないだろう。

にもかかわらず、菱山泉理事長、伊東光晴理事はじめ学園理事は、上告に至った。あ

なたたちは自らの誤った行為をどこまで続けるつもりなのか。事ここに至って、私たちは、あなたたちは大学人・学校法人理事としての資格はない」と断ぜざるをえない。

鹿児島国際大学三教授を支援する全国連絡会は、津曲学園全理事の大学人・学校法人理事としての社会的責任を追究する取り組みを、これまで以上に進める決意である。

日本私大教連第一九回定期大会開催さる！

一月一九日（日）、日本私大教連第一九回定期大会（於…早稲田大学）が開催されました。

大会では〇六春闘の到達点と評価を中心とした総括的報告がなされることも、〇七年度の活動方針が提案されました。

〇六春闘情勢では、民間企業とは

対照的に先行きの不安から大学理事会は一時金カットをはじめとして合理的根拠を示すことなく人件費の圧縮に腐心する姿勢が顕著になつているとの指摘がありました。

そのような厳しい状況のもとで、現場からの丁寧な要求づくりを進めていく単組では、組合員の結集を

強めているとの教訓に触れる報告がありました。

京滋からは三名の代議員が参加し、立命館における〇六春闘の状況や大学の管理運営をめぐる問題について発言しました。

大会では教基法採決強行に抗議する特別決議が採択されるとも

に、中央執行委員会の選挙も行なわれ、京滋地区からは小倉浩幸氏（立命館大学）と佐々江洋志氏（京滋私大教連執行委員会）の二名が選出されました。

あらたなつながりで私学の未来を

京都私学教職員組合 長谷川 庸作

今年の私学フェスティバル（十一月五日・宝ヶ池公園・四五〇〇人）と私学パレード（一月二日・円山音楽堂から京都市役所・八〇〇人）も終わった（二月七日、毎日新聞夕刊は、学ぶ心を奪わないで）「父は蒸発、祖父母の年金が頼り」でも「京都の高二私学助

成訴え」との見出しで、その実行委員を務めた生徒の生活実態と意思を報道しました。

二月一〇日には全国から二二〇〇人、京都からは一〇校・五六名の生徒・父母・教職員が参加し、「I♥私学銀座パレード（日比谷野外音楽堂から東京駅）」が開かれ、



リレートーク・高校生宣言・群舞・大合唱のあと、教育に公平を「私学も公教育」「仲間を救え」「高校生は無力じゃない」とコールし、にぎやかな銀座をパレードし注目を集めました。

その夕刻、テレビ東京とテレビ大阪は「全国の高校生二五〇〇人が銀座をデモ」と報道しました。マスコミ各社は、生徒が自らの問題として私学助成増額を訴える姿に共感し、こうした報道をしたに違いありません。

経済や環境や平和に対する国民的な将来への不安がわき上がっているここ数年、このような生徒たちの自主的な活動が急速に高まりを見せてきています。そして次代を担う若者たちがこうした問題にきわめてまっとうに意思表示する姿には、父母・教職員をはじめとする大人たちは誰もが未来を確信するのです。

今年六月には自民党の山本朋広議員から、党内の「明日の私学を考える会」が「骨太の方針」で私学助成を削減することに断固反対するとの意見書を、政務調査会に提出したとの知らせが、「京都私学助成をすすめる会」にありました。

京都私学助成をすすめる会には、ある私学の保護者会長の紹介で一人の国会議員と懇談したことをきっかけとして昨年、京都選出一九人の国会議員のうち一四人と懇談しました。



伊吹文部科学大臣との懇談（10/12）

今度は一六人の議員と懇談が実現し、さらに一〇月二日には山本朋広議員の紹介で伊吹文部科学大臣、財務省の真砂主計局長との懇談も実現しました。このニュースは京都の私学に再び大きな反響を呼びました。

関西私大助成 シンポジウム2006 に参加して

京都私大教職員組合公費助成推進会議議長

出原 政雄（同志社大学教授）

二〇〇六年一月二十五日、国庫助成に関する私立大学教授会関西中四国連絡協議会と国庫助成をすすめる全国私立大学中央連絡会近畿ブロックは、協賛された京滋地区私立大学学長懇談会とともに、「グローバル化時代における高等教育の諸課題」を総合テーマとした関西私大助成シンポジウムを池坊学園において開催しました。京都私大助成推進会議議長（私）が司会を務め、関西中四国教授会連合の幹事校である桃山学院大学の志保田務教授の開会あいさつに続き、二つの報告が行なわれました。最初に細井克彦氏（大阪市立大学教授）が「政府の高等教育政策と学費問題」と題して、学費問題を国立大学法人と私立大学との比較および日本と西欧諸国との比較の観点から総合的に分析され、政府の進めている高等教育政策の問題点を明らかにされました。つづいて大槻眞一氏（阪南大学学長）が「大学の社会的役割と大学教育の課題」というテ

ーマで、阪南大学が取り組んでいる女性のキャリアアップを旨とした「女性経営者育成講座」や「女を磨く塾」というユニークな企画および「中小企業が主役の時代」という統一テーマのもとに大阪府中小企業家同友会と連携して開催される「経営実践講座」などを題材にして大学の社会的役割について貴重な提言を話されました。二人の報告を受けて参加者との若干の質疑応答が行なわれた後、本シンポジウムの共同アピール案が提案され、承認されました。最後に、京滋学長懇の事務局長を務める依田博氏（京都女子大学教授）の開会あいさつで終了しました。長時間のシンポジウムでしたが、二人の報告もかなり充実した内容で、いろいろと考えるヒントを得られたように思います。とくに各大学でのユニークな取り組みについて意見交換をする機会を増やしていくことを考えてもいいのではと感じました。



忙しい季節

非常勤講師の処遇改善の取り組みを通して思うこと。

関西圏大学非常勤講師組合

副委員長 長澤高明

この季節になると組合員・非組合員を問わず、来年度の雇止めや減ゴマの相談が非常に多くなります。その理由はさまざまですが、一番腹立たしいのはその理由を本人が大学（窓口になっている専任教員）に聞くまで何の説明もないということだと思います。当組合は大規模大学との定期団交の際に、雇止め・減ゴマに際しては必ず本人に丁寧な説明をするよう求めています。もちろん、本人が納得できないという場合は、改めて団交を申し込めますが、

龍谷大学とはこの秋の定期団交で、「苦情処理と事前協議に関する申し合わせ」を結ぶことになりました。まだ、正式に文書を取り交わしたわけではありませんが、非常勤講師が当組合を通じて人事や勤務条件に関する苦情を大学に申し立てた場合に、大学側が事情を聴取し、迅速かつ公正な解決を試みるというものです。さらに組合員の労働条件を不利益変更する場合は、その決定に先立ち、当組合と協議するというものです。

これは無用なトラブルをできるだけ避けるといっても、また非常勤講師の不安を少しでも取り除くという点でも評価できるものです。また龍谷大学は、非常勤講師が病気や出産で講義を長期休講せざるを得なくなった場合でも、本人に不利にならないような取り扱いをしないと明言しています。このような姿勢を他の大学も少しは見習ってほしいものです。今、非常勤に行くのなら龍谷大学がよいという噂が広まっています。（笑）

中小規模の大学では相変わらず専任教員による恣意的な減ゴマ・雇止めが横行しています（大規模大学ではひどいですね）。定員割れが原因でカリキュラム改編を余儀なくされたから」という説明を後からよく聞きますが、私たちが聞きたいのは、複数の非常勤が同じ科目を担当している場合（特に外国語科目）、なぜ減ゴマ・雇止めの対象がAさんであってBさんではないのかということ。説明責任を果たすのは、今や、どの分野でも常識となっているはずですが、残念ながら、高等教育の分野では、まだまだ、ちゃんと説明をしようという常識はないようです。というわけで、この季節は忙しいのです。

「大学間共同」専門部会の報告

京滋私大教連執行委員 小林 順

「大学間共同」部会では京滋私立大学教職員組合連合が直面する問題群を旭上にのぼらせ、われわれ教育労働者を取り巻く厳しい状況を再認識するにいたった。厳しいとはいえ、ただ立ち止まっているわけにもいかず、今こそ労働が日々の営みでありこの営みをもり立てる仕組みを作り上げることこそわれわれの責務であることを再確認した。

このような認識を共有しつつ、部会は大学間共同を実現する仕組みを再考できないのか、その手だてはないかを探ることにした。まず、執行委員会を活気あふれる場にするということ。私大教連は労働をもり立てる運動の拠点であることを忘れてはならないが、わいわいがやがやにぎやかで生気に満ちた空間にできないものかという目標に希望を持つこと。おもえば、二週に一度の執行委員会、階段を上り委員会を催す三階の部屋に入る、定刻を過ぎたところからぼつぼつ委員が揃う。たしかに二週に一度とはいえ出席

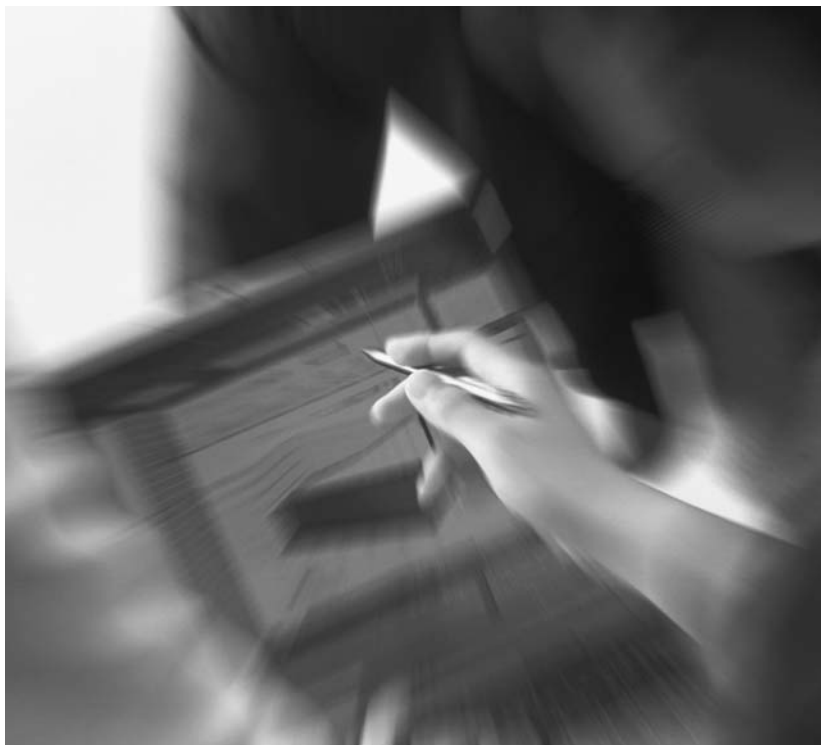
は楽ではない。これは本委員だけの印象ではなく、委員ひとりひとりの真情にちがいない。問題は、本務校から執行委員会会場への移動である、そのために割くべき時間を探しあぐねる勤務の過密ダイヤである。これは私大教連に加盟する大学の組合がかかえる共通の問題であり、手をこまねいて見過ごせる課題ではない。

では、どうするか。委員達は二週に一度顔を合わせる言葉交わす、情報の交換をおこなう、問題の在処を探り、運動の手だてを考える。二時間ほどの会合に出席するため私教連会館に来る、この移動に費やす時間がやはり「ない！」。ないわけがないのだから、そこまで問いつめても意味はないであろう。

そこで、こう考えた。オンラインに跨ろう。まさに、馬に跨るように、である。職場のあるいは自宅のPCのスイッチをオンにして、オンライン状態に移り、私教連会館三

階の執行委員会開催の部屋に瞬時に移動する。あとはラインのスムーズな動きを祈るのみ。ビデオ映像と音声のリアルタイムでの交換によって会合は賑やかになる。まず、これをやるう、といきたい。ところが、私大教連書記局のIT事情を聞かされて、ドキッとした。これはまずい！な

い知恵を絞り、ようやく迷案のような方策を思いつき、目処をつけたつもりだった。ラインの配線が無線ランのいずれかを使えるようにすれば、あとはなんとかなる。気楽すぎるかもしれない。しかし、気楽に前へ進むほかに途はない、と思っている。



企画のお知らせ

07年春闘フォーラム

厳しい状況の中で春闘の前進を築く一助とすべく、中西新太郎氏をお招きしての記念講演会と活動に役立つセッションを企画しています。

新年を迎えお忙しいとは思いますが、一人でも多くのご参加をお願いします。

日時：2007年1月27日（土）28日（日）

会場：早稲田大学 西早稲田キャンパス

内容：記念講演「若者たちに何が起きているのか？ 構造改革と格差社会」

講師 中西 新太郎氏（横浜市立大学教授）

セッション

第1 職員の要求、たたかい

第2 教員の要求、たたかい

第3 賃金闘争と大学（大規模、中小規模）

賃金闘争の展開の意義、構造について正面から議論

参加費：3000円

一二月八日。六五年前の今日、日本軍による真珠湾急襲。対米第二次世界大戦の開始。二発の原爆の投下による米国の報復。多くの人命を犠牲にした戦争を反省する一日。北朝鮮による拉致、原爆実験をマスコミは最大限に煽り立て、核保有を認論まで飛び出すなか、共謀罪法、教育基本法「改正」一五日に成立か？、国民投票法（次ぎの国会に提出か？）、憲法九条の骨抜きなど、政府は大手搦め手から、いよいよ日本を戦争のできる普通の国に仕立て上げようとしています。

一二月九日。関西「わだつみ会」不戦のつどいに参加。さて、「わだつみ会」をご存知でしょうか。名前の古風さの



故に、どこかの暴力団体に間違えられそうですが、五十年の歴史をもつ、れつきとした平和運動団体です。大学・大学生と関係の深い「日本戦没学生記念会」です。

その集会で、ベ平連（ベトナムに平和を！市民連合）一九六五年発足の運動の歴史を辿ったDVD「殺すな！」を観ました。勢いのある当時の平和運動に今更ながら感動しました。平和を求めめる「うねり」のようなものがあつた

のです。それに続いて、山科和子さんの講演「アメリカ、チエルノブイリ、日本の子供達に原爆を語り続けて」を聞きました。原爆の体験が風化するなかで、山科さんは、家族全員死滅それに自らも被爆という体験をせおって国内外（二二力国）に原爆の恐ろしさを訴える旅をしています。私たちは何をすべきなのでしょう。何ができるのでしょうか。

（湖）

京滋私大教連の活動スケジュール

- 11月27日 第116号機関紙発行
第2 回関西圏大学職員「教育・研究フォーラム」総括会議
- 29日 高等教育研究会第68回定例研究会
- 12月1日 第18回四役会議
- 2日 高等教育研究会大学職員フォーラム
- 7日 大学・高等教育関係7団体教育基本法国会内共同集会
- 8日 第14回執行委員会
- 9日 京都総評幹事会
- 14日 編集会議
教育基本法緊急国会内共同集会
- 15日 京滋私大教連第43回定期大会
- 16日 日本私大教連中央執行委員会
- 18日 京都私教連中央執行委員会
- 19日 高等教育研究会事務局会議・読書会
- 20日 京都学園大学 府労働委員会第一回幹旋

事務局より

機関紙についての「意見・感想」提案をお願いします。
E-mail: kfpu@ari.bekkoame.ne.jp